

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 砕石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



建交労全国ダンプ部会

発行所

全日本建設交運一般労働組合

東京都新宿区百人町 4-7-2

電話 03(3360)8021

毎月25日発行
1部 50円

賃上げの追い風を活かし 単価改善を必ず実現しよう



全国ダンプの運動を広げ、ダンプ単価を改善するチャンスを活かそう



仕事を終えた後に税金相談をおこなう徳島ダンプの仲間たち（2月13日徳島県）

積算単価

労務単価7・1%上げ 2月から前倒しで実施

全ダンプ

国土交通省は、二〇一四年度の公共工事設計労務単価を引き上げ、通常よりも2ヶ月早く前倒しし、適用することを明らかにしました。全職種では一昨年より全国平均で23・2%、震災被災3県では31・2%も上昇しました。ダンプの場合、一般運転手が適用されます。二〇二年度「二三、一」の要求です。追い風を活かし、ダンプの単価引き上げを各地で実現しましょう。

国土交通省は1月30日、毎年4月に改訂している公共工事設計労務単価を2月から前倒しし、適用することを明らかにしました。新単価は全国平均で昨年比7・1%上昇しました。さらに東日本大震災の被災3県（岩手、宮城、福島）は8・4%上昇しました。すでに契約している工事に対しては、二、七八〇円が引き上げられ、三、三六〇円になりました。月20日間就労した場合、五五、六〇〇円の賃上げです。

いま公共工事が多く発注されており、地域によってはダンプが逼迫し、一定単価が引き上げられている現象も続いています。しかし燃料高騰も続いており、誰もが安心して仕事を続けられる状況には至っていません。昨年と同様の措置が取られていますが、全国各地で単価が改善されたと言っている声は上がっていません。今までは「単価要求」は仕事先に言いづらいと遠慮して来た仲間も少なくありません。しかし、いま社会的には景気回復やデフレ脱却を目指して単価引き上げのための行動に全国各地で取り組みましょう。

申告 税金相談会に参加を 確定 記帳義務化がスタート

今年も各支部で「税金相談会」を実施しています。すでに「自主計算書」を郵送等で自宅に送っています。組合では、諸経費の計算や記入の仕方などをアドバイスします。次の物を用意して下さい。

① 昨年1年間の売上額、掛かった諸経費（ダンプ・乗用車ローン、燃料代・タイヤ・修理代等）② 国民年金、生命保険（介護医療用も含む）、地震保険の支払い証明書、③ 奥さんや同居家族が働いている場合の正確な収入額、④ 本人、同居家族の医療費（領収書・必要）、などです。平成23年の売上げが1千万円を超えている方は消費税を申告する必要があります。

「税制改正」により今年1月から白色申告者にも「帳簿記帳」が義務化されました。部会では「ダンプ帳簿」を作成しました。すでに各事務所へ送ってあります。また請求書、領収書の保存義務もあります。未加入仲間を誘って相談会に参加しましょう。